



## 第8回太秦天神川駅西部地域まちづくり協議会を開催しました。

去る12月18日(金),午後7時より「第8回太秦天神川駅西部地域まちづくり協議会」が開催されました。当日は委員19名,傍聴者14名の方にお集まりいただきました。

今回の協議会では,前回(第7回)協議会でまとめた『まちづくり基本構想(案)』の実現に向けた整備手法の説明と,他地区の事例紹介を行なった後,A~Dの4つのグループに分かれて意見を交換し,各グループの代表の方が意見発表を行いました。

### まちづくり基本構想(案)の実現に向けて

前回の協議会では,まちづくり基本構想(案)の実現に向けて,「都市計画道路(都)御池通,(都)梅津太秦線)の整備」,「密集市街地の生活環境改善」,「生活道路や土地利用の誘導」の各項目について,整備手法を紹介しましたが,今回の協議会では,各項目についてさらに具体的な説明や事例紹介を事務局から行いました。

#### 都市計画道路の整備手法

計画道路用地だけを買収して整備する「直接買収方式(街路事業)」と計画道路沿道も含めて面的に整備する「土地区画整理事業」について説明

#### 密集市街地の生活環境を改善するための整備手法

生活道路の整備や老朽住宅の解消等を総合的に改善整備できる「住宅市街地総合整備事業」について説明

#### 生活道路の整備や土地利用の誘導を行うための整備手法

行政主導の道路整備に加えて,住民のみなさんでまちづくりのルールを作り,そのルールに沿って時間をかけながら生活環境を改善していく「地区計画制度」について説明



まちづくり基本構想の実現に向けて(案)

[ 想定される整備単位と整備手法 ]

【まちづくり基本構想(案)の実現に向けた前提条件】

- ・地域住民と行政の協働により、役割分担をしながら、まちづくりを進めていく必要があります。
- ・事業の緊急性、優先性や市の財政状況を考慮しながら、まちづくりを進めていくことになります。
- ・整備手法や整備区域については、地域住民の意向を踏まえながら、検討、選択することになります。

身近な地域の生活環境の整備であることから、住民が主体となってまちづくりのルールを定め、そのルールに従って、規制や誘導を行いながら生活環境を改善する必要があります。

[想定される整備手法]

- 地区計画制度の適用
- 生活道路の改善
- 空地等を活用した街区公園の整備等

歩行者にとって特に危険な状況であることから、歩行者空間の再整備や沿道景観整備による三条通の商業環境を改善する必要があります。

[想定される整備手法]

- 三条通の再整備(歩道の改良等)
- 地区計画制度の適用(商業環境の改善等)

幅の狭い道路に面して木造住宅が密集しており、防災面の課題があることから、防災環境や生活環境を総合的に改善する必要があります。

[想定される整備手法]

- 住宅市街地総合整備事業
- 地区計画制度の適用等

住宅が建て込んだ市街地での広幅員の道路整備となるため、多くの建物移転が必要となります。

都市の骨格となる道路であり、優先的に整備すべき課題であることから、関係権利者の協力を得ながら、沿道住民の意向を踏まえて、事業手法を検討・選択する必要があります。

[想定される整備手法]

- 直接買収方式(街路事業)
- 面的な整備手法(沿道型の土地区画整理事業)等

歩行者にとって特に危険な状況であることから、歩行者空間の再整備等による通学児童の安全性を向上させる必要があります。

[想定される整備手法]

- 府道太秦上桂線の再整備等(歩道の改良等)

(都)御池通と(都)梅津太秦線の交差点付近は地形の高低差があり、整備手法の選択に当たって配慮する必要があります。

身近な地域の生活環境の整備であることから、住民が主体となってまちづくりのルールを定め、そのルールに従って、規制や誘導を行いながら生活環境を改善する必要があります。

[想定される整備手法]

- 地区計画制度の適用
- 生活道路の改善
- 空地等を活用した街区公園の整備等

整備手法は決定したものでなく、あくまでも想定されるものです

## まちづくり基本構想(案)の実現に向けて出された意見

### 都市計画道路について

都市計画道路の整備手法は沿道住民の意見を聞いて決めていただきたいが、直接買収方式(街路事業)よりも面的な整備手法(沿道型の土地区画整理事業)が望ましいのではないかと。

都市計画道路の整備には時間がかかるので、危険な交差点や側溝整備等を先行して行ってはどうか。

都市計画道路整備の優先度が高いことは理解できるが、同時に周辺のまちづくりも検討していく必要がある。

三条通の再整備を行ってまちづくりの流れを作ってから、都市計画道路の整備を行ってはどうか。

### 密集市街地の生活環境改善について

地域コミュニティを維持していくことが重要であるため、建物を共同化しながら道路整備や防災環境整備を行ってはどうか。

密集市街地は高齢者単身世帯が特に多いので、事業ができるのか心配である。

### 生活道路の整備や土地利用の誘導について

生活道路の整備は予算の状況によっては進まないことも考えられるので、地区計画制度を取り入れて住民が地域のルールを作り、そのルールに従って整備を進めていくことになると思われる。

(都)御池通が整備されると沿道にパチンコ店等が進出することも考えられるため、地区計画制度を取り入れて土地利用を規制・誘導しながら、まちなみを保全していく必要がある。

### 今後のまちづくりについて

太秦のまちづくりでは、にぎわいを創出していくことが必要である。

地域住民の意向を踏まえたうえで、整備を進めていくことが必要である。

今後のまちづくりを考えると、ある程度固定的なメンバーが関わっていけるような仕組みや体制づくりが望ましい。

次回(第9回[最終])協議会日程は以下のように決まりました。

日時: 2月4日(木) 19:00~21:00

場所: 右京区役所 5階 大会議室1

内容: 最終成果のまとめについて

協議会は、どなたでも御自由に傍聴していただけます。

(お願い) 座席や配布資料の準備が必要なため、できるだけ事前に御来場される方の人数を電話、FAX等で御連絡いただきますようお願い致します。

わからないことは、  
お気軽にお問い合わせ  
ください。



お問い合わせは、下記までお願い致します。

京都市 建設局 都市整備部 市街地整備課(担当 榮(さかえ), 長谷川)

電話 075-213-3537 FAX 075-213-3586

e-mail [sigaichiseibi@city.kyoto.jp](mailto:sigaichiseibi@city.kyoto.jp)

ホームページ [http://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/soshiki/10-5-1-0-0\\_10.html](http://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/soshiki/10-5-1-0-0_10.html)